

モデル・コア・カリキュラムの策定及び改訂の経緯

平成11年2月

21世紀における医師・歯科医師の育成体制の在り方をまとめた「21世紀医学・医療懇談会第4次報告」が提言され、今後の医学・歯学教育改革を一層加速させるための積極的かつ具体的な方策をまとめるために、「医学・歯学教育の在り方に関する調査研究協力者会議」が設置される。

平成13年3月

「医学・歯学教育の在り方に関する調査研究協力者会議」（高久史磨座長）において、医学・歯学に係る大学関係者自らによる検討を経て、**「医学教育モデル・コア・カリキュラム」及び「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」を策定。**

<ポイント>

- **近年の医学・歯学や生命科学の著しい進歩、医療を取り巻く社会的変化に対応して、医学部・歯学部における教育の抜本的改善を目的に作成。**
- 21世紀における我が国の医学・歯学・医療の担い手となる**医学部・歯学部の学生が、卒業時まで**に共通して修得すべき**必須の基本となる教育内容と到達目標を提示。**
- 各医科大学（医学部）や歯科大学（歯学部）が編成するカリキュラムの参考となるもの。
- モデル・コア・カリキュラムの内容は、学生の履修時間数（単位数）の3分の2程度を目安としており、残り3分の1程度は各大学が特色ある選択制カリキュラムを作成・実施。
- 新しい教育の内容を、教員だけでなく学生や社会一般にも分かりやすい形で表示。
- 生物学をはじめとする基礎科学については、別途「準備教育モデル・コア・カリキュラム」として、医学・歯学共通の基本となる内容を提示。

平成19年12月

「医学・歯学教育の在り方に関する調査研究協力者会議」の報告を踏まえ、医学教育モデル・コア・カリキュラムおよび歯学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に関する恒久的な組織（連絡調整委員会・専門研究委員会※）を設置し、当該委員会での検討を経て、地域保健・医療、腫瘍、医療安全等の観点から、**「医学教育モデル・コア・カリキュラム」及び「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」を改訂。**

（ ※連絡調整委員会：モデル・コア・カリキュラムの改訂内容を決定。
 ※専門研究委員会：各大学の実態等を踏まえ、改訂原案を作成。 ）

<ポイント>

- 「医学教育モデル・コア・カリキュラム」については、①**地域保健・医療、腫瘍、医療安全に関する学習内容の充実**、②**「医師として求められる基本的な資質」**についての記載や**「地域医療臨床実習」**に関する項目の新設、③**学部教育における研究の視点に係る記載の充実**、④法制度、名称等の変更に伴う用語等の修正。

- 「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」については、「歯科医師として求められる基本的な資質」についての記載を新設するなど、上記の医学教育に係る改訂と同様の観点から、主としてモデル・コア・カリキュラムの運用解釈を基本とした必要最小限の改訂。

平成23年3月

「医学教育カリキュラム検討会」（荒川正昭座長）及び「歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」（江藤一洋座長）の提言を踏まえ、モデル・コア・カリキュラムの改訂に関する「連絡調整委員会」及び「専門研究委員会」における検討を経て、「医学教育モデル・コア・カリキュラム」及び「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」を改訂。

<ポイント>

- 「医学教育モデル・コア・カリキュラム」
- (1) **基本的診療能力の確実な習得**
 - ・「医師として求められる基本的な資質」の記載内容の修正。
 - ・臨床実習終了時までに到達すべき総合的な診療能力の基礎としての、知識、技能、態度に関する目標を明確化。
 - (2) **地域の医療を担う意欲・使命感の向上**
 - ・「医師として求められる基本的な資質」に、「地域医療の向上に貢献する」旨を追加。
 - ・地域医療に関して、入学時から段階的・有機的に関連づけて実施することに効果的に体験を蓄積していくことが必要であることを記載。
 - (3) **基礎と臨床の有機的連携による研究マインドの涵養**
 - ・「医師として求められる基本的な資質」に、「研究を遂行する意欲と基礎的素養を有する」ことを記載。
 - ・「A 基本事項」に「医学研究への志向の涵養」に係る項目を新設。
 - ・準備教育モデル・コア・カリキュラムと併せて位置づけてきた「生命現象の科学」について、本カリキュラム中にも明確に位置づけ。
 - (4) **社会的ニーズへの対応**
 - ①医師として普遍的に求められる資質の観点
 - ②医療安全（患者および医療従事者の安全性確保）の観点
 - ③患者中心のチーム医療（医療分野における多職種連携）の観点
 - ④その他（少子高齢化、男女共同参画の促進）に対応する観点から、モデル・コア・カリキュラム全体の量的抑制に留意しつつ、記載の充実等を実施。
 - (5) **モデル・コア・カリキュラムの利便性向上等に係る対応**
 - ・記載の簡略化等。
 - (6) **大学、学会等へ期待する事項**
 - ・卒前の研究室配属などの学生時代から医学研究への志向を涵養する教育や、医療関係者以外の方の声を聴くなどの授業方法の工夫など、各大学における特色ある取組の実施。
 - ・より効果的な教育方法の確立に向けた、学会等における具体的教育手法や教材開発。
 - ・今回の改訂の主眼である基本的臨床能力の習得のため、各大学・大学病院が、臨床実習に参加する学生の適性と質を保証し、患者の安全とプライバシー保護に十分配慮した上で、診療参加型臨床実習の一層の充実。
- ※「医師として求められる基本的な資質」の見直しを行い、以下のとおりとした。
- （医師としての職責）
- ・豊かな人間性と生命の尊厳についての深い認識を有し、人の命と健康を守る医師としての職責を自覚する。
- （患者中心の視点）
- ・患者およびその家族の秘密を守り、医師の義務や医療倫理を遵守するとともに、患者の安全を最優先し、常に患者中心の立場に立つ。
- （コミュニケーション能力）

- ・医療内容を分かりやすく説明する等、患者やその家族との対話を通じて、良好な人間関係を築くためのコミュニケーション能力を有する。
(チーム医療)
- ・医療チームの構成員として、相互の尊重のもとに適切な行動をとるとともに、後輩等に対する指導を行う。
(総合的診療能力)
- ・統合された知識、技能、態度に基づき、全身を総合的に診療するための実践的能力を有する。
(地域医療)
- ・医療を巡る社会経済的動向を把握し、地域医療の向上に貢献するとともに、地域の保健・医療・福祉・介護および行政等と連携協力する。
(医学研究への志向)
- ・医学・医療の進歩と改善に資するために研究を遂行する意欲と基礎的素養を有する。
(自己研鑽)
- ・男女を問わずキャリアを継続させて、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲と態度を有する。

※「診療参加型臨床実習の実施のためのガイドライン」を策定した。

○ 「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」

(1) **歯科医師として必要な臨床能力の確保**

- ・臨床実習終了時（卒業時）までに、到達すべき総合的な診療能力の基礎としての知識・技能・態度に関する目標を明確化。
- ・診療参加型臨床実習の充実。
前提となる診療技能の向上・確保について学生が卒業時に到達すべき目標を明確化。

(2) **優れた歯科医師を養成する体系的な歯学教育の実施**

- ・「歯科医師として求められる基本的な資質」の記載内容を修正。
- ・幅広い歯学教育が行えるよう関連項目に係る記載内容の改善・充実。

(3) **未来の歯科医療を拓く研究者の養成**

学生の興味や将来の専門分野への志向に応じて、学生が自由に選択可能なプログラムを提供すること、研究室配属等とおした科学的・論理的思考の修得や基礎研究や臨床研究を実施するため必要な基礎的訓練等、学部教育のあらゆる段階を通じて学生一人ひとりの研究志向の涵養に努めるべきことを記載。

(4) **多様な社会的ニーズへの対応**

歯学教育に係る多様な社会的ニーズのうち、緊急性が高く、歯科の関与により社会への貢献が大きいと考えられる内容について改訂。

- ① 歯科医師として普遍的に求められる資質の観点
モデル・コア・カリキュラム全体を包括した「歯科医師として求められる基本的な資質」として8つにまとめ冒頭に記載。
- ② 医療安全（患者および医療従事者の安全性確保）の観点
院内感染を含む医療関連感染症、薬剤等の副作用、薬害等における医療安全に関わる記載を充実。
- ③ 患者中心のチーム医療（医療分野における多職種連携）の観点
 - ・チーム医療の記載を充実。
 - ・歯科医師に必要な医学的知識を新設。
- ④ その他
 - ・大規模災害などにおける、歯科による個人識別を用いた被害者の迅速な特定や歯科疾患の状況の把握および応急的対応を新設。
 - ・小児虐待の兆候と対応を新設。

(5) **モデル・コア・カリキュラムの利便性向上等に係る対応**

- ① 全体構成の工夫
「準備教育モデル・コア・カリキュラム」における専門領域に関連が深い「生命現象の科学」の項目を統合して内容を整理。
- ② 関連領域の整理
関連が深い従来の「A 医の原則」と「B 歯科医師としての基本的な態度」を統合し、「A 基本事項」とした。併せて、統合後の記載内容を見直し、項目数を削減。

③表記の調整

用語等については必要に応じて、適正な表記への修正や追加。

④旧モデル・コア・カリキュラムの臨床実習の量的配分の例示の取扱い。

例示の内容については、大学独自の判断で設定されるべきものであることから、今回の改訂版からは削除。

※「歯科医師として求められる基本的な資質」の見直しを行い、以下のとおりとした。

(歯科医師としての職責)

- ・豊かな人間性と生命の尊厳についての深い認識を有し、口腔の健康を通じて人の命と生活を守る歯科医師としての職責を自覚する。

(患者中心の視点)

- ・患者およびその家族の秘密を守り、歯科医師の義務や医療倫理を遵守するとともに、患者の安全を最優先し、常に患者中心の立場に立つ。

(コミュニケーション能力)

- ・歯科医療の内容を分かりやすく説明するなど、患者やその家族との対話を通じて、良好な人間関係を築くためのコミュニケーション能力を有する。

(チーム医療)

- ・医療チームの構成員として、相互の尊重のもとに適切な行動をとるとともに、後輩等に対する指導を行う。

(総合的診療能力)

- ・統合された知識、技能、態度に基づき、口腔のみならず、全身的、精神的、社会的状況に対応可能な、総合的に診療するための実践的能力を有する。

(地域医療)

- ・医療を巡る社会経済的動向を把握し、地域医療の向上に貢献するとともに、地域の保健・医療・福祉・介護および行政等と連携協力する。

(研究志向)

- ・歯科医学・医療の進歩と改善に資するために研究を遂行する意欲と基礎的素養を有する。

(自己研鑽)

- ・男女を問わずキャリアを継続させて、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲と態度を有する。

平成29年3月

モデル・コア・カリキュラムの改訂に関する「連絡調整委員会」及び「専門研究委員会」における検討を経て、**「医学教育モデル・コア・カリキュラム」及び「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」を改訂。**

<ポイント>

○ 「医学教育モデル・コア・カリキュラム」

(1) **縦のつながり：モデル・コア・カリキュラム、国家試験出題基準、臨床研修の到達目標、生涯教育カリキュラムの整合性**

- ・「医師として求められる基本的な資質・能力」の全項目を臨床研修の到達目標との間で共有化。
- ・一部項目について、国家試験出題基準、臨床研修の到達目標等を参照し、共通項目を学修できるよう調整。

(2) **横のつながり：医学・歯学の両モデル・コア・カリキュラムの一部共有化**

- ・キャッチフレーズを「多様なニーズに対応できる医師・歯科医師の養成」とし、医学と歯学で同じものを目指すこととした。
- ・両改訂モデル・コア・カリキュラムの考え方の多くを重複させるとともに、「A 医師として求められる基本的な資質・能力」も最大限共有化。

(3) **「医師として求められる基本的な資質・能力」の実質化**

- ・学修により獲得可能なものであることを明確にするために、「資質」から「資質・能力」へと改めた。

(4) **診療参加型臨床実習の充実**

- ・臨床実習前の習得しておくレベルの内容を「F 診療の基本」に記載し、臨床実習（もしくはその修了時）に求められるレベルを「G 臨床実習」に記載し、区別を明確化。

- ・本編と別に掲げられていた「診療参加型臨床実習の実施のためのガイドライン」を改訂の上「G 臨床実習」に統合整理し、診療参加型臨床実習の推進を強調。

(5) **地域医療や地域包括ケアシステムの教育**

- ・「医師として求められる基本的な資質・能力」に地域医療やチーム医療、コミュニケーション能力を列挙するのみならず、A、B、FおよびGの各項目に記載。

(6) **「腫瘍」の充実**

- ・社会情勢を受け、「腫瘍」に関する項目の充実。

(7) **指導の方略への言及**

- ・F-3 基本的診療技能と G-4 診療科臨床実習で教育方略(learning strategy <LS>)も記載。

(8) **教養教育と準備教育の融合**

- ・これまで準備教育モデル・コア・カリキュラムとして記載されていた内容の必要部分を発展的に融合し、本文に記載。

(9) **「目標」の整理**

- ・これまで「一般目標と到達目標」とされていた両者の関係をより明確にするために「ねらいと学修目標」に変更。

(10) **総量のスリム化**

- ・学修目標について内容の再検討・削除を実施。

※ **「医師として求められる基本的な資質・能力」の見直しを行い、以下のとおりとした。**

1 プロフェッショナリズム

人の命に深く関わり健康を守るという医師の職責を十分に自覚し、患者中心の医療を実践しながら、医師としての道(みち)を究めていく。

2 医学知識と問題対応能力

発展し続ける医学の中で必要な知識を身に付け、根拠に基づいた医療<EBM>を基盤に、経験も踏まえながら、幅広い症候・病態・疾患に対応する。

3 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨くとともにそれらを用い、また患者の苦痛や不安感に配慮しながら、診療を実践する。

4 コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえながら、患者及びその家族と良好な関係性を築き、意思決定を支援する。

5 チーム医療の実践

保健・医療・福祉・介護及び患者に関わる全ての人々の役割を理解し、連携する。

6 医療の質と安全の管理

患者及び医療者にとって、良質で安全な医療を提供する。

7 社会における医療の実践

医療人として求められる社会的役割を担い、地域社会と国際社会に貢献する。

8 科学的探究

医学・医療の発展のための医学研究の必要性を十分に理解し、批判的思考も身に付けながら、学術・研究活動に関与する。

9 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために絶えず省察し、他の医師・医療者と共に研鑽しながら、生涯にわたって自律的に学び続ける。

※ **旧名「診療参加型臨床実習の実施のためのガイドライン」の見直しを行い、「参考例：診療参加型臨床実習実施ガイドライン」を策定した。**

○ 「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」

(1) **縦のつながり：モデル・コア・カリキュラム、国家試験出題基準、臨床研修の到達目標の整合性**

- ・国家試験出題基準との内容の整合性を図った。

(2) **横のつながり：医学・歯学の両モデル・コア・カリキュラムの一部共有化**

- ・キャッチフレーズを「多様なニーズに対応できる医師・歯科医師の養成」とし、医学と歯学で同じものを目指すこととした。
- ・両改訂モデル・コア・カリキュラムの考え方の多くを重複させるとともに、「A 歯科医師として求められる基本的な資質・能力」も最大限共有化。

(3) **「歯科医師として求められる基本的な資質・能力」の実質化**

- ・学修により獲得可能なものであることを明確にするために、「資質」から「資質・能力」へと改めた。

(4) **診療参加型臨床実習の充実**

- ・診療参加型臨床実習の推進・充実のために、「G 臨床実習」の別表として「臨床実習の内容と分類」を明示。
- ・臨床実習において地域医療の実習の充実。

(5) **超高齢社会への対応**

- ・「歯科医師として求められる基本的な資質・能力」に地域医療やチーム医療、コミュニケーション能力を列挙するのみならず、A、BおよびGの各項目に記載。

(6) **臨床実習開始までの基礎模型実習を含めた技能教育に関する学修目標の新設**

- ・臨床実習開始前に技能・態度領域で学修すべき項目を、「F シミュレーション実習（模型実習・相互演習（実習）」）として新設。

(7) **教養教育と準備教育の融合**

- ・これまで準備教育モデル・コア・カリキュラムとして記載されていた内容の必要部分を発展的に融合し、本文に組み込んだ。

(8) **「目標」の整理**

- ・これまで「一般目標と到達目標」とされていた両者の関係をより明確にするために「ねらいと学修目標」に変更。

(9) ***印の廃止**

- ・*印を削除し、「モデル・コア・カリキュラムは“共用試験出題基準”である」というイメージからの脱却を図った。

(10) **総量のスリム化**

- ・学修目標について内容の再検討・削除を実施。

※**「歯科医師として求められる基本的な資質」の見直しを行い、以下のとおりとした。**

1 プロフェッショナリズム

人の命と生活に深く関わり健康を守るという歯科医師の職責を十分に自覚し、患者中心の歯科医療を実践しながら、歯科医師としての道（みち）を究めていく。

2 医学知識と問題対応能力

発展し続ける歯科医学の中で必要な知識を身に付け、根拠に基づいた医療<EBM>を基盤に、経験も踏まえながら、幅広い症候・病態・疾患に対応する。

3 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨くとともにそれらを用い、また患者の苦痛や不安感に配慮しながら、診療を実践する。

4 コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえながら、患者及びその家族と良好な信頼関係を築く。

5 チーム医療の実践

保健・医療・福祉・介護及び患者に関わる全ての人々の役割を理解し、連携する。

6 医療の質と安全の管理

患者及び医療者にとって、良質で安全な医療を提供する。

7 社会における医療の実践

医療人として求められる社会的役割を担い、地域社会と国際社会に貢献する。

8 科学的探究

医学・医療の発展のための医学研究の必要性を十分に理解し、批判的思考も身に付けながら、学術・研究活動に関与する。

9 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

歯科医療の質の向上のために絶えず省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、生涯にわたって学び続ける。

平成30年3月

モデル・コア・カリキュラムの改訂等に関する「調査研究チーム」歯学教育チームにおいて、「**歯学教育における診療参加型臨床実習実施のためのガイドライン—歯学教育モデル・コア・カリキュラム（平成28年度改訂版）準拠—（案）**」を策定。